

「DX認定事業者」の認定取得について
～「情報処理の促進に関する法律」に基づくDX認定制度～

朝日生命保険相互会社（社長：木村博紀、以下「当社」）は、2021年3月1日付で、経済産業省が定めるDX^{*1}認定制度における「DX認定事業者」に認定されましたのでお知らせいたします。

1. DX認定制度の概要

DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律^{*2}の一部を改正する法律」に基づき、経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード^{*3}」の基本的事項に対応する企業を申請に基づいて国が認定する制度です。

2. 認定のポイント

当社は、中期経営計画「TRY NEXT（2018年～2020年度）」において、デジタル技術を活用した各種手続きの電子化、AIやRPA^{*4}の活用による業務効率化、産学連携や他社との協業による新たな商品・サービスの開発等に取り組み、お客様サービスの品質向上に努めてまいりました。

また、次世代の保険事業の創造に向けて、起業家精神でオープンな議論により新たな付加価値を生み出すために、2020年4月にASAHI DIGITAL INNOVATION LABを設立し活動しています。こうした取り組みは当社ホームページやディスクロージャー資料「朝日生命の現状2020」等にて公表しており、今般、こうした取り組みが評価されました。

当社は、今後もデジタル技術を活用して「お客様への新たな付加価値の提供」「新たなビジネスモデルの創出」を推進し、企業ビジョンである「お客様一人ひとりの“生きる”を支える（～社会に貢献し、お客様から信頼され、選ばれ続ける朝日生命～）」を実現してまいります。

以 上

*1 デジタルトランスフォーメーション

*2 情報化社会の進展を踏まえ、情報処理の促進について定めた法律

*3 企業のDXに関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を取りまとめたもの

*4 ロボティック・プロセス・オートメーション